

## 第12回 岐阜県河川整備計画検討委員会 議事要旨

日時：平成23年12月21日(水) 9:30～12:00

場所：岐阜県庁 議会棟西棟3F 第一会議室

### 1. 議事

岐阜県河川整備計画検討委員会設置要綱の改正について

委員長の選任について

木曽川中流圏域の概要について

- (1) 木曽川中流圏域の概要と課題について
- (2) 治水計画の概要について

### 2. 議事要旨

岐阜県河川整備計画検討委員会設置要綱の改正について

- ・委員の交替に伴う別表の更新、及び、第5条第3項の記述内容を変更する設置要綱の改正について、別表のうち、一部の委員の役職を修正することとして、原案が承認された。
- ・改正後の規約については、平成23年12月21日から施行することとする。

委員長の選任について

岐阜県河川整備計画検討委員会設置要綱の第3条第3項に従い、委員の互選により、藤田委員が委員長に選任された。

木曽川中流圏域の概要について

上記議事 の(1)及び(2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下の通りである。

#### (1) 木曽川中流圏域の概要と課題について

- ・ 圏域の河川は土被りの少ない古生代の粘板岩などから形成された岩盤の川底となっている。また、直線化されている水路が多く、周辺は宅地化されているため、いったん大雨が降るとすぐに水が出てくる。それを食いとめる方法や、豊かな近づきやすい川づくりを自然共生工法研究会と連携しながら、みんなで一緒になって考えていけるとよい。
- ・ 国では、許可水利権という制度をとっており、非常に重要な制度ではあるが、水利権があるがゆえに小水力発電の促進を阻害している面がある。原発の被災により安全な電気の需要が高まっているため、県を挙げて小水力発電を推進するべきであるので、その問題点を検討して是非進めて欲しい。
- ・ 河川の適正な利用、水の利用について、各所に水を取る権利を古くから保持してい

るところがあるが、それらをどのように現状に合ったものにしていくかという点が大きな課題の一つだ、という御指摘だと思う。

これについては全国的にも、水利権の問題をどう考えるかということが検討されている。

- ・ 住民アンケートの結果について、川を安全と感じていた人が自然環境への配慮に関心が高いことは分かるが、川を危険と感じている人が、自然環境をどうしたいと感じているのか、どういう意見が多かったか教えていただきたい。

ご質問のような詳細な分析は行えていない。

なお、このアンケートは大災害発生以前の平成 13 年に実施したものであり、「洪水に対して安全な整備をしてほしい」という回答は、一般論としての意思だと思われる。

- ・ アンケート結果をクロス集計すれば分析可能であり、指摘された内容は重要なことである。
- ・ 可児市では、可児川が身近な河川として市民に親しまれており、ボランティアも多く、住民の河川環境に対する思いは非常に強い。命にかかわる昨年、今年の洪水に対しても、川を悪者と思っていない。上流の開発で様子が変わったと市民は感じている。一般の市民は環境と治水は矛盾するものと捉えておらず、両立してほしいと考えているはずである。いずれにしても、毎年床上浸水が発生するということは避けて欲しいという切実な思いがあり、整備計画に反映していただきたい。
- ・ 資料 3 - 1 の 1 - 11 頁の雨量について、昨年、御嵩や今渡で、雨の降り方が極端に上がっていて、近年、雨の降り方が今までと変わってきているのではないかと考えられるが、これに対してどう対応するのか説明をお願いしたい。

可児川はこれまで 2 日間の雨量で計画していたが、去年の雨は、たった 6 時間のうちに 200 ミリ以上の雨が流域内で降り、甚大な災害が発生した。そのため、可児川の河川整備計画では、従来採用していた 2 日間の計画降雨ではなく、より短時間で強い雨が降ったときのものを採用し、その際に川をどの程度整備したら耐えられるかを明確に位置づけることとしている。

## (2) 治水計画の概要について

- ・ 木曽川中流圏域にはゴルフ場が多い。ゴルフ場の貯水池は作り放しのケースが多い。それらのメンテナンスを適切に行い、こういった場所を洪水時の調整池として使えば、治水面で効果が出るのではないか。

ご指摘のとおり、川の整備だけでなく、流域全体で総合的な治水に取り組む必要があると考えている。ただし、河川管理者である県が実施すること、市町などが実施していくことなどを整理して、河川整備計画の中に何らかの形で記載したい。

- ・ 御嵩町と可児市とは、可児川というライフラインでつながれた運命共同体だと思っている。昨年の洪水時には依頼した松野ダムの貯留効果により、御嵩町や下流の可児市での被害を軽減出来たのではないかと考えている。

しかし、今年の洪水時には、可児川の水位が高かったため、その支派川において排水できず、農地浸水や道路冠水などの多くの内水被害が発生した。このような被害をなくすためには、支派川の水を可児川に排水する必要があるが、その場合の下流域の

可児市への影響について教えていただきたい。

また、可児川の各支派川から可児川に合流する部分の構造など、工法についても、種々勉強し、提案していき、今後に備えたいと考えている。

- ・ 非常に重要な視点で、流域の雨水をゆっくりと流下させるためには、保水機能や遊水機能の確保が重要である。そして、そのような機能を具体的に負担する場所が必要であり、それをどのように盛り込んでいくかという指摘だと思う。
- ・ 今年の豪雨は、可児川の御嵩の沿川でなくても近辺では実際に避難をしなければならなかった。今後は、このような状態にならないような治水対策を行う一方で、河川の状態をよりよいものにしていただきたい。
- ・ ハード面だけではなく、洪水時にどのようにして住民の安全性を確保したり、事前にどのように避難に関する情報を出したりするのかなど、ソフト面についても説明してほしい。
- ・ 昨年もその点随分検討されているので、また紹介をお願いしたい。
- ・ 多治見でも、今年度被害に遭ったところがあり、50年に一度、100年に一度の大洪水だからといって済む話ではない。下流域の被災とも関連するが、被害が頻発していることから、余裕高を1メートルにこだわらずもっと安全に整備することも必要ではないか。
- ・ 郷土愛という観点が重要である。子どもたちには、郷土の川に馴染んで、川に対する愛情を持ってもらわなければならない。そして、水害についても、悪ととらえられがちであって、全て専門家のみ押しつけるような雰囲気があるが、全て行政に押しつけるのではなく、「地元をどうしていきたい」といった考えを子どもたちが持てるような教育面の視点が必要である。

### 3. 欠席委員からのご意見

- ・ 「産業別事業所数、従業員数の割合」については、古いデータを基に分析すると結果が全く違ってくるため、最新のデータを入れること。
  - ・ 加茂川の内水対策として、浸水する地区に建築物が建たないように、行政は強力的に指導していくべきである。
  - ・ 「7・15豪雨」後に、可児川の土田地区で河川改修を実施したことにより、平成23年9月の同規模の洪水でも可児川本川では被害が発生しなかったという河川改修の効果を、もっと積極的にPRすべきである。
  - ・ 水質の現状について、大腸菌群数が全ての観測地点で大きい値であるが、これが人由来のものか、動物(家畜等)由来のものかなどについて把握に努め、対策を検討する等の視点を記述することが望ましい。このため、該当河川の流域内の畜産場の位置を図面に落として、参考資料に添付すると良い。
  - ・ 次の植物種については、外来種の中でも帰化植物であるので、必要に応じて参考資料の現地確認種一覧を修正すること。なお、シンジュは「逸出植物」か「帰化植物」で見解が統一されていないので注意すること。
- (トウグワ、アレチギシギシ、ナガバギシギシ、コハコベ、マメグンバイナズナ、ナンキンハゼ、シンジュ、メハジキ、オランダハッカ、ジュズダマ、ギョウギシバ、タチスズメノヒエ)

- ・ アカザ、イヌホオズキについては、在来植物であるので、必要に応じて参考資料の現地確認種一覧を修正すること。
- ・ 工事に際して、下記の点を認識しておくが良い。
  - ・ チガヤ群落のある箇所を掘削する場合には、表土の土を再利用すると良い。
  - ・ ツルヨシとオギは湿っていて時々乾く場所に生育する。特にツルヨシは、流れがあるところに生育する。
  - ・ ヤナギ類は、河道内で時に攪乱を受ける箇所に生育する。
  - ・ ムクノキ、エノキは水に浸らない箇所に生育する。
  - ・ メダケが、川に増加する状況になるのはよろしくない。
  - ・ マコモは河川らしさを感じられる植物である。